



「企業版ふるさと納税」による 寄付をいただきました



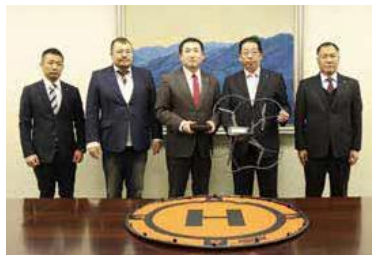
＜感謝状を贈呈させていただきました＞

本市では、「地方創生応援税制」（企業版ふるさと納税）で本市を応援していただける企業を募集しており、2月6日、次の企業様から寄付をいただきました。いただいた寄付金は、吉野川市まち・ひと・しごと創生推進事業に活用いたします。

- 大久保産業株式会社様（本社所在地：徳島県徳島市）
- 寄付額 10万円

鴨島ロータリークラブ様から「ドローン」を 寄贈いただきました

1月24日、鴨島ロータリークラブ様から防災局へドローンを寄贈いただきました。今回寄贈いただいたドローンは、災害発生時に上空から被害状況を確認したり、行方不明者が出た場合には捜索活動に用いるなど、安心・安全のため有効に活用していきます。また、広報活動にもドローンを活用し、魅力ある本市の情報発信に努めます。



鴨島ロータリークラブの皆さんと▷

アイル保険サービス株式会社様から 寄付をいただきました



＜原井市長（左）と岡澤代表取締役（右）＞

1月25日、アイル保険サービス株式会社様から、社会貢献活動として20万円の寄付をいただきました。いただいた寄付金は、市の各種事業に有効に活用いたします。

「吉野川市 MARC」西日本一般男子ソフトボール大会2連覇！

2月14日、吉野川市体育協会に所属しているソフトボールチーム「吉野川市 MARC」の山下大介監督と渡部國博理事長（市ソフトボール協会）が市役所を訪れ、「第12回西日本一般男子ソフトボール大会」での優勝と大会2連覇を市長に報告しました。

今回の優勝と昨年の全国大会3位入賞の成績を受けて「吉野川市 MARC」は徳島県ソフトボール協会などから数多くの賞を授与されました。受賞内容は次のとおりです。

令和4年
徳島県ソフトボール協会表彰
優秀団体賞 吉野川市 MARC
優秀選手賞 三見貴太さん
指導者表彰 山下大介監督

令和4年度
徳島県スポーツ協会表彰
スポーツ優秀者表彰
吉野川市 MARC



△左から渡部理事長、山下監督、原井市長



△徳島県スポーツ優秀者表彰を受賞した吉野川市MARCの皆さん

教えて!!

吉野川市第2次人権施策推進計画

アイヌの人々

北海道などに古くから住んでいるアイヌの人々は、自然と共生し、固有の言語や伝統的な儀式・祭事、ユカラなどの多くの口承文芸など、独自の豊かな文化や伝統を発展させてきました。

しかし、「北海道開拓」が進められる中での同化政策（アイヌの人々の日本人化政策）により、アイヌの人々は独自の文化を奪われ、生活の基盤となっていた漁・狩猟などが禁止されたことで、本土出身者（和人）との間に生活上の格差が生まれ、日常生活においてさまざまな偏見による差別を受けてきました。

政府は、2007（平19）年に国連総会で採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や2008（平20）年に国会で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」に関する内閣官房長官談話を踏まえ、アイヌの人々が先住民族であることを認め、これまでの

アイヌ政策を一層推進することとしました。

その後、2019（令元）年5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（アイヌ施策推進法）」が施行され、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を目的として、アイヌの人々への差別の禁止やアイヌ政策を実施するための支援措置などが定められました。

従来の文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興を含めた総合的な施策が進められています。その一つとして、2020（令2）年にはアイヌ文化の復興・発展の拠点として「民族共生象徴空間」が設立されました。

アイヌの人々は、民族の言葉や文化、伝統を伝承保存するために活動しています。私たち一人一人がアイヌの歴史や文化、伝統を正しく理解することが、偏見や差別をなくすことにつながります。

第12回 人権の花咲くまちクイズ

問題 「民族共生象徴空間」の愛称を、カタカナ4文字でお答えください。

- 正解者の中から抽選で5名の方に、記念品を進呈します。
- ・ 応募方法：はがき、メール、ファックスのいずれかに、郵便番号、住所、氏名、電話番号とクイズの答えを記入の上、人権課まで送付してください。
- ・ 応募先：〒776-8611 吉野川市人権課あて
- ・ 締切日：5月9日（火）（消印有効） E-mail：jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp



● 問い合わせ 人権課 ☎22-2229 FAX22-2260

人権とぴよす

山川・美郷地区人権教育推進協議会における人権の取り組み

山川・美郷地区人権教育推進協議会では、9月にシンガーソングライター・堀内住さんをお招きし、人権コンサートを開催しました。

当日は、「今、幸せに生きるためには、今、一歩進んでいく」というテーマで、高越小学校の子どもたちとともに人権について学ぶ会となりました。堀内さんの素敵な歌声と視覚障がい者としての生活や、幼少期の苦労など、自身の経験を元にした講話を交えながらの有意義な研修会となりました。

講話は、「自分のことを好きになること」「障がいがあったりなくても一人の人間。大切な命。それを輝かせるために、毎日一杯生き生えていくこと」など、聞いている人の心に響き、人権について深く学ぶ内容でした。

その後の感想では、「苦手なことが多い自分だけど、それも個性。違っていることが良いことだと気付かされました。自分のことを好きになる」と思いました。や「町で障がいのある方が困っていたら、積極的に声をかけて助けようと思えました」「一人一人の大切な命、自分も自分以外の人も大切にしよう」と、改めて思いました。などの感想をいただくことができました。

コロナ禍の中、総会などは文書開催となり参集する機会が少なくなった今年度でしたが、本会は私たちの生活にさまざまな立場の人を「知る」良い機会となりました。

このように山川・美郷地区では子どもたちとともに学んでいます。これからも「共生社会」の実現をめざして活動していきたいと考えています。協力をよろしくお願ひします。



人権課 ☎22-2229 FAX22-2260